

議事（2）

①富士見市における公共下水道整備 （社会資本総合整備計画）の事後評価について

令和2年度～令和6年度

みんな笑顔☆ふじみ
富士見市



次 第

1. 社会資本整備総合交付金について
2. 事後評価の概要について
3. 事業の概要について
4. 事業の結果について

1. 社会資本整備総合交付金について

概要

国土交通省が所管で、地方公共団体等が作成する社会資本総合整備

計画に基づく事業の実施に充てることを目的とした、
国が地方公共団体等へ交付する
ものです。

※富士見市の主な活用事例

- 下水道
- 都市公園
- 道路
- 市街地
- 河川

都市基盤の整備
や維持で活用

住宅・社会資本の整備

基幹事業

- 道路
- 港湾
- 河川
- 砂防
- 下水道
- 海岸
- 都市公園
- 市街地
- 住宅
- 住環境整備等

(社会資本整備総合交付金の例)

- ・産業・観光振興等による活力ある地域の形成
例) 都市公園の整備
- 例) 港湾施設の整備



- ・民間投資を誘発する取組
例) PFI等を活用した下水汚泥固形燃料化施設等の導入



(防災・安全交付金の例)

- ・インフラ老朽化対策
例) 港湾施設の補修
- ・生活空間の安全確保
例) 子供の移動経路等の交通安全対策

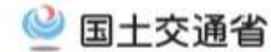


- ・事前防災・減災対策
例) 河川堤防の緊急対策

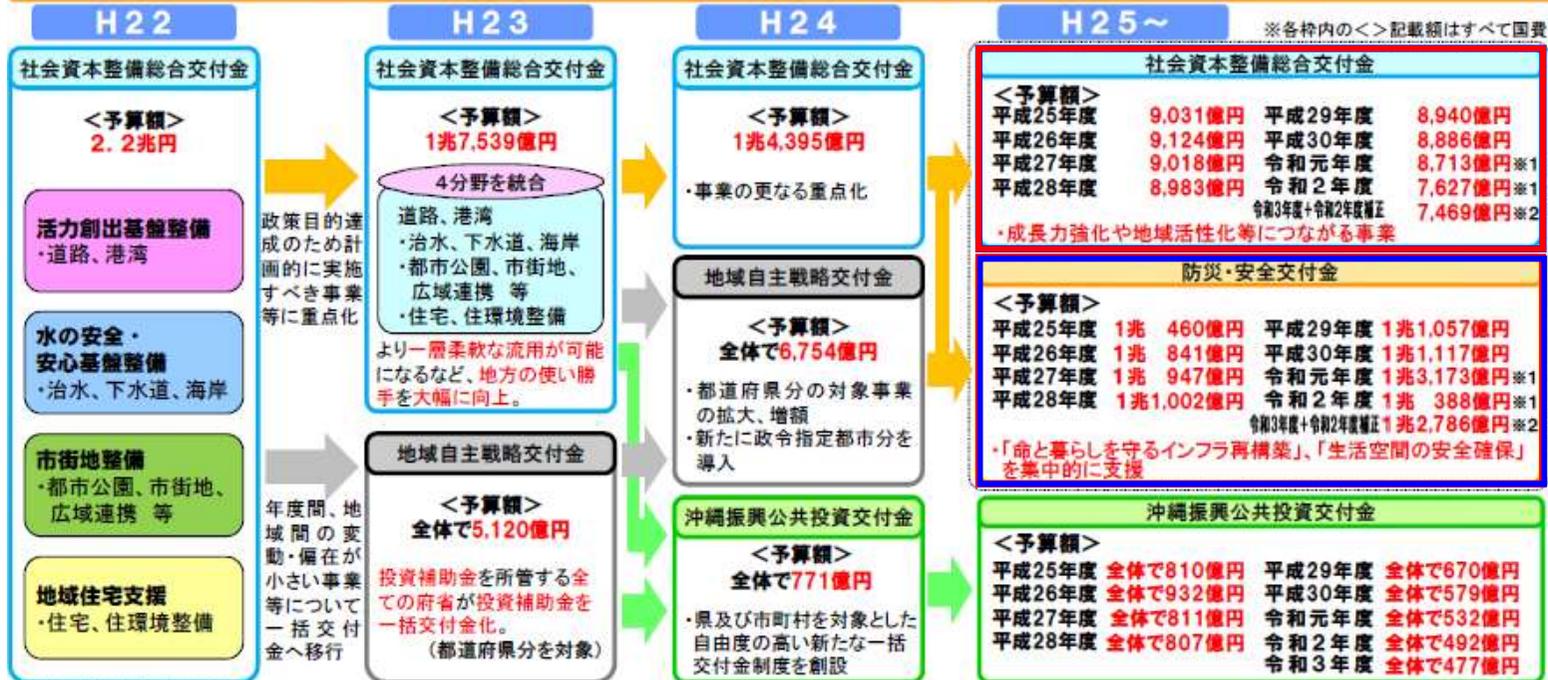
(国土交通省HP参照 一部抜粋)

1. 社会資本整備総合交付金について

交付金制度の変遷



- 平成22年度に、国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に一括し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金として、社会資本整備総合交付金を創設。
- 平成23年度に、基本的に地方が自由に使える一括交付金にするとの方針の下、地域自主戦略交付金を創設。
(内閣府に一括して予算を計上し、各府省の所管にとらわれず、地方自治体が自主的に選択した事業に対して交付金を交付。)
- 平成24年度に、地域自主戦略交付金について、都道府県分の対象事業を拡大・増額。政令指定都市に一括交付金を導入。また、沖縄振興公共投資交付金として県及び市町村を対象とした自由度の高い新たな一括交付金制度を創設。
- 平成25年度以降は、防災・安全交付金によりインフラ再構築(老朽化対策、事前防災・減災対策)及び生活空間の安全確保の取組を集中的に支援するとともに、社会資本整備総合交付金により地域の社会資本整備を総合的に支援(地域自主戦略交付金は廃止)。



市が活用している交付金は左記の2種類

- 社会資本整備総合交付金
- 防災・安全交付金

※1 臨時・特別の措置を含む。
 令和元年度予算：社会資本整備総合交付金:350億円、防災・安全交付金:2,767億円
 令和2年度予算：社会資本整備総合交付金:349億円、防災・安全交付金:2,541億円
 ※2 令和3年度当初予算と令和2年度第3次補正予算を合わせた「15か月予算」。
 令和3年度当初予算：社会資本整備総合交付金:6,311億円、防災・安全交付金:8,540億円
 令和2年度第3次補正予算：社会資本整備総合交付金:1,157億円、防災・安全交付金:4,246億円

(国土交通省HP参照)

1. 社会資本整備総合交付金について

富士見市の下水道事業で活用している交付金は以下の2種類です。

社会資本整備総合交付金

今回対象
(令和2年度～令和6年度)

(計画名) 安全・安心、快適な地域をつくる人のまち

(内 容) 汚水管の整備

防災・安全交付金

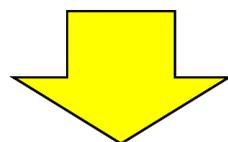
(計画名) 安全・安心、快適な地域をつくる人のまち (防災・安全)

(内 容) 雨水ポンプ場の機器更新等

1. 社会資本整備総合交付金について

交付金制度の基本的な仕組み

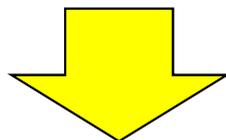
- ① 地方公共団体等は、目標や期間、目標実現のための事業等を記載した社会資本総合整備計画（3～5年）を作成し、国土交通大臣へ提出する。（社会資本整備総合交付金 交付要綱第8）
- ② 地方公共団体等は、毎年度、実施するものについて整備計画に基づき交付申請する。
国は、毎年度、交付額を算定して交付する。
- ③ 計画期間の終了後は、地方公共団体自ら事後評価を行ってインターネットで公表する。
また、国土交通大臣へ報告しなければならない。（社会資本整備総合交付金 交付要綱第10）



交付要綱の中で、事後評価の実施・公表と
国土交通大臣への報告が決められている

1. 社会資本整備総合交付金について

交付金の活用にあたっては、効率的・効果的な事業の執行や透明性・客観性の確保、説明責任がより一層求められます。



事後評価の目的

- ① 事業の成果等を客観的に検証し、今後の方針を検討する
- ② 事業の成果を地域住民へ分かりやすく説明する

事後評価の時期

交付期間の終了時（終了後または最終年度中）に実施する

1. 社会資本整備総合交付金について

社会資本整備総合交付金交付要綱（令和6年3月29日改正）（抜粋）

目的の根拠

第10 社会資本総合整備計画の評価

- 1 地方公共団体等は、社会資本総合整備計画を作成したときは、これをインターネットの利用により公表するものとする。交付期間の終了時には、社会資本総合整備計画の目標の実現状況等について評価を行い、これをインターネットの利用により公表するとともに、国土交通大臣に報告しなければならない。また、必要に応じて、交付期間の中間年度においても評価を行い、同様に公表及び国土交通大臣への報告を行うものとする。

社会資本整備総合交付金に係る計画等について（令和5年9月22日改正）（抜粋）

時期の根拠

第3 社会資本総合整備計画の評価について

【中間評価及び事後評価】

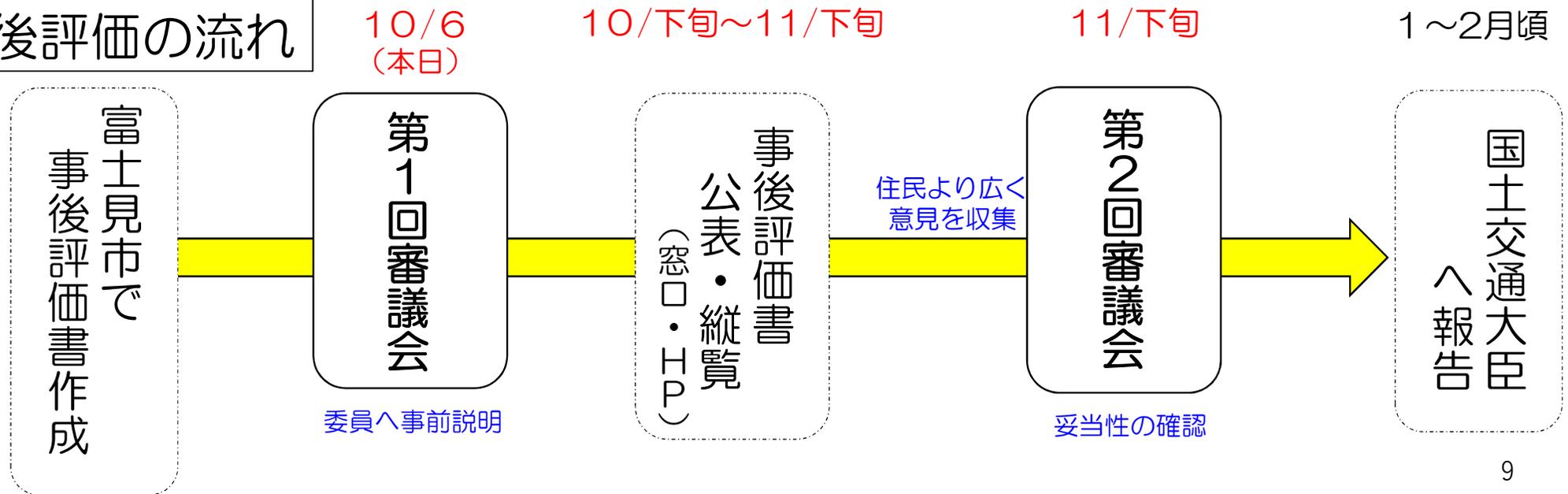
- 3 整備計画を作成して国土交通大臣に提出した地方公共団体等が、交付要綱本編第10第1項の規定に基づき必要に応じて交付期間の中間年度に行う評価（以下「中間評価」という。）の実施時期は、原則、中間年度の終了後とする。また、当該地方公共団体等が同項の規定に基づき交付期間の終了時に行う評価（以下「事後評価」という。）の実施時期は、交付期間の終了後又は交付期間の最終年度中とする。

2. 事後評価の概要について

事後評価の内容

- ① 交付金を充てた要素事業の進捗状況
- ② 事業効果の発現状況
- ③ 評価指標（最終目標値）の達成状況
- ④ 今後の方針

事後評価の流れ



2. 事後評価の概要について

事後評価書（原案）の公表・縦覧イメージ （富士見市ホームページ）

The screenshot shows the homepage of Fuji no Mi City. On the left is a navigation menu with categories like '観る・楽しむ' (Watch/Enjoy), '市政情報' (Municipal Information), '窓口・施設案内' (Counter/Facility Guide), and '事業者の方へ' (For Business Owners). Below these are icons for '富士見市について' (About Fuji no Mi City) and 'よくある質問' (Frequently Asked Questions). A search bar labeled '目的別検索' (Search by Purpose) is also present. The main content area has tabs for '新着情報' (Latest News), '注目情報' (Featured News), 'イベント情報' (Event Information), and '募集情報' (Recruitment Information). The '注目情報' tab is active, displaying a list of news items. The item dated '2019年9月9日' with the title '社会資本総合整備計画の事後評価書（原案）の縦覧について' is highlighted with a red dashed box. To the right, there is an 'イベントカレンダー' (Event Calendar) for September and an 'アクセスランキング' (Access Ranking) section listing the top three most accessed pages, including information about typhoon response and flood prevention maps.

※別途、下水道課の窓口でも行います。

2. 事後評価の概要について

社会資本総合整備計画 事後評価書

令和07年09月18日

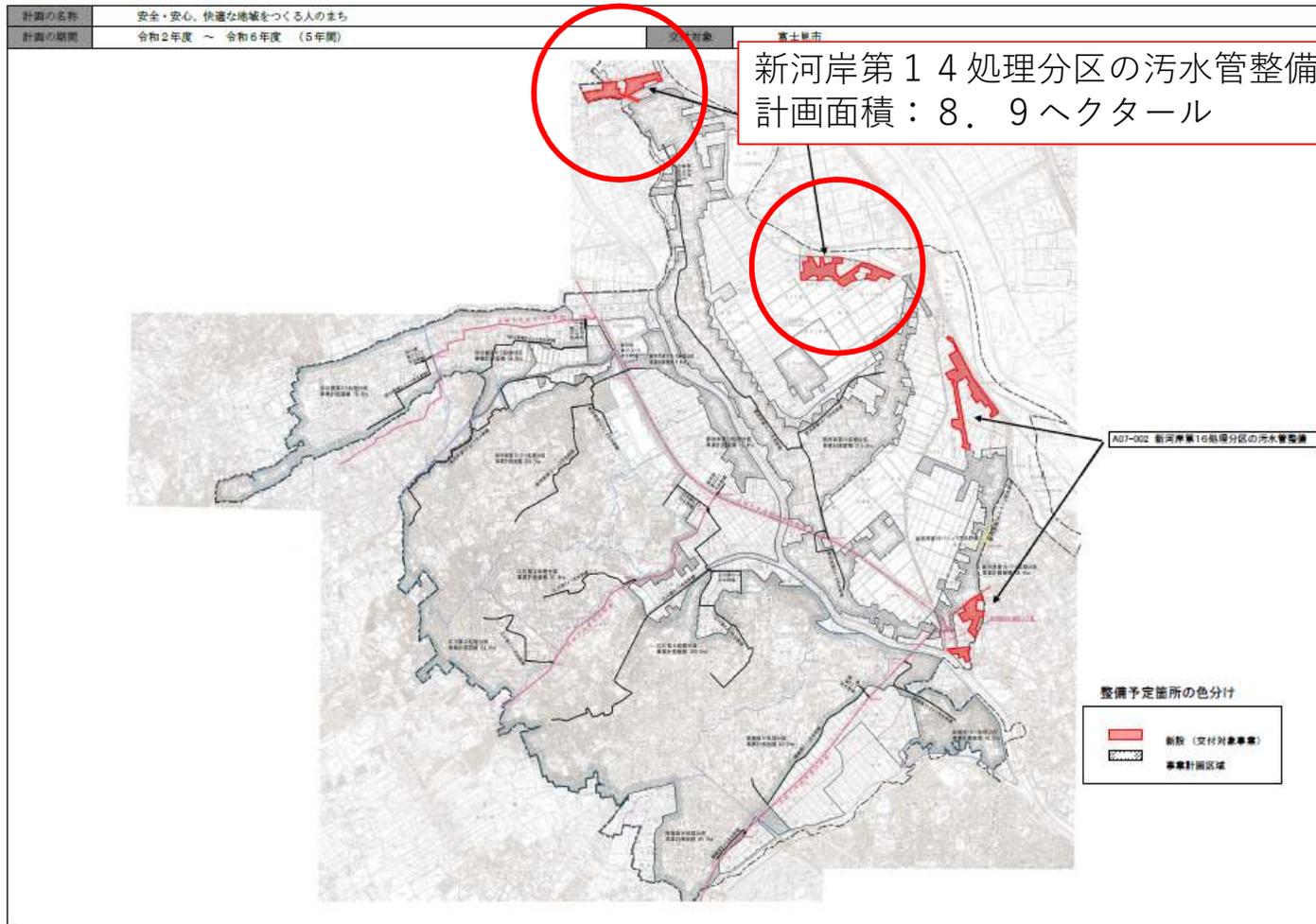
計画の名称	安全・安心、快適な地域をつくる人のまち												
計画の期間	令和02年度 ～ 令和06年度（5年間）								重点配分対象の該当				
交付対象	富士見市												
計画の目標	下水道整備を行い、安全・安心、快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造する。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	1,200	A	1,200	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		R2当初	R4末	R6末
1	5か年における下水道（汚水）整備達成率を0%（R2）から100%（R6）に増加させる。 5か年における下水道（汚水）整備達成率 汚水整備済面積（ha）／汚水整備目標面積（18.9ha）	0%	50%	100%

事後評価書の公表・縦覧イメージ（富士見市ホームページ）

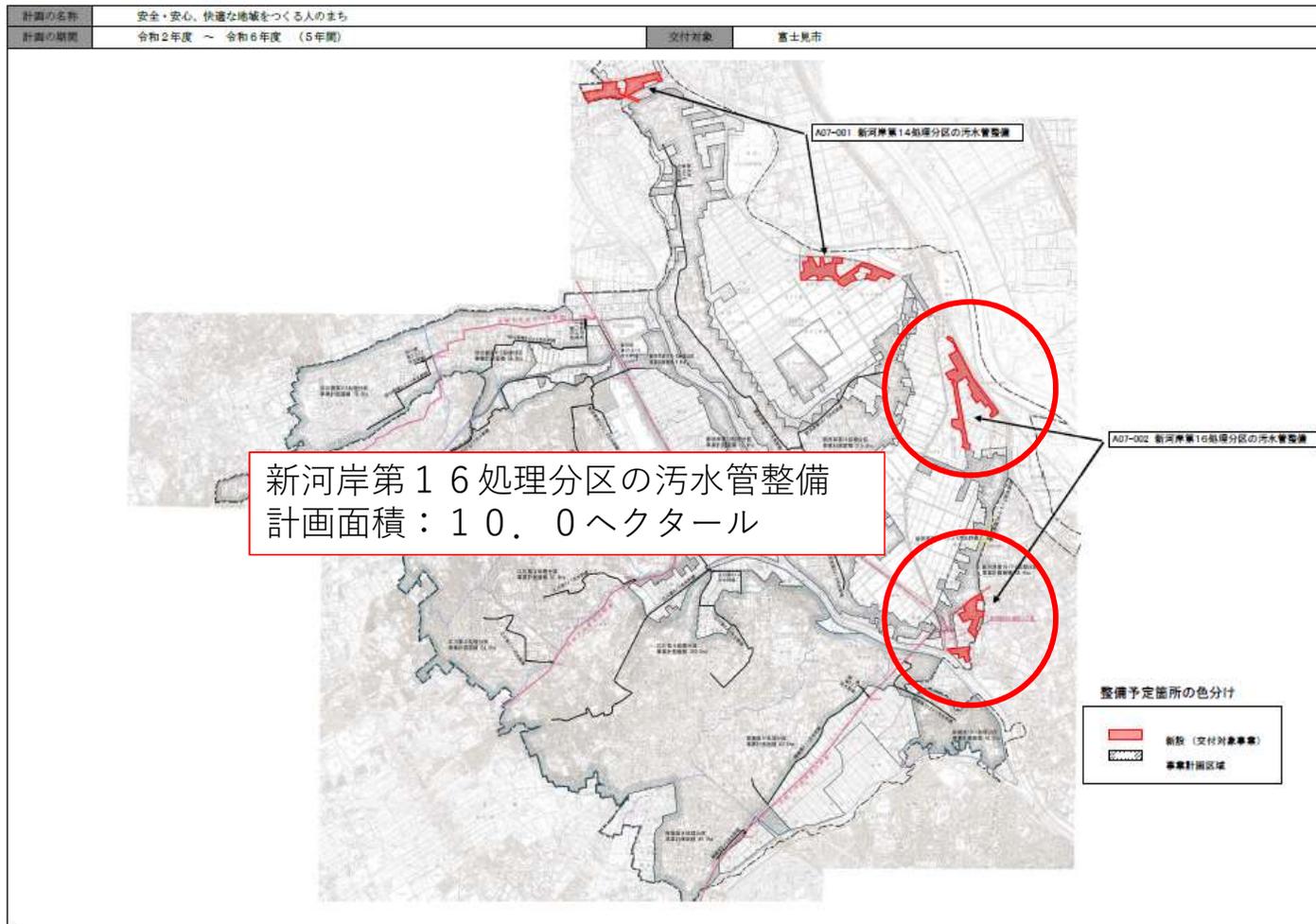
3. 事業の概要について

(参考図面) 社会資本総合整備計画



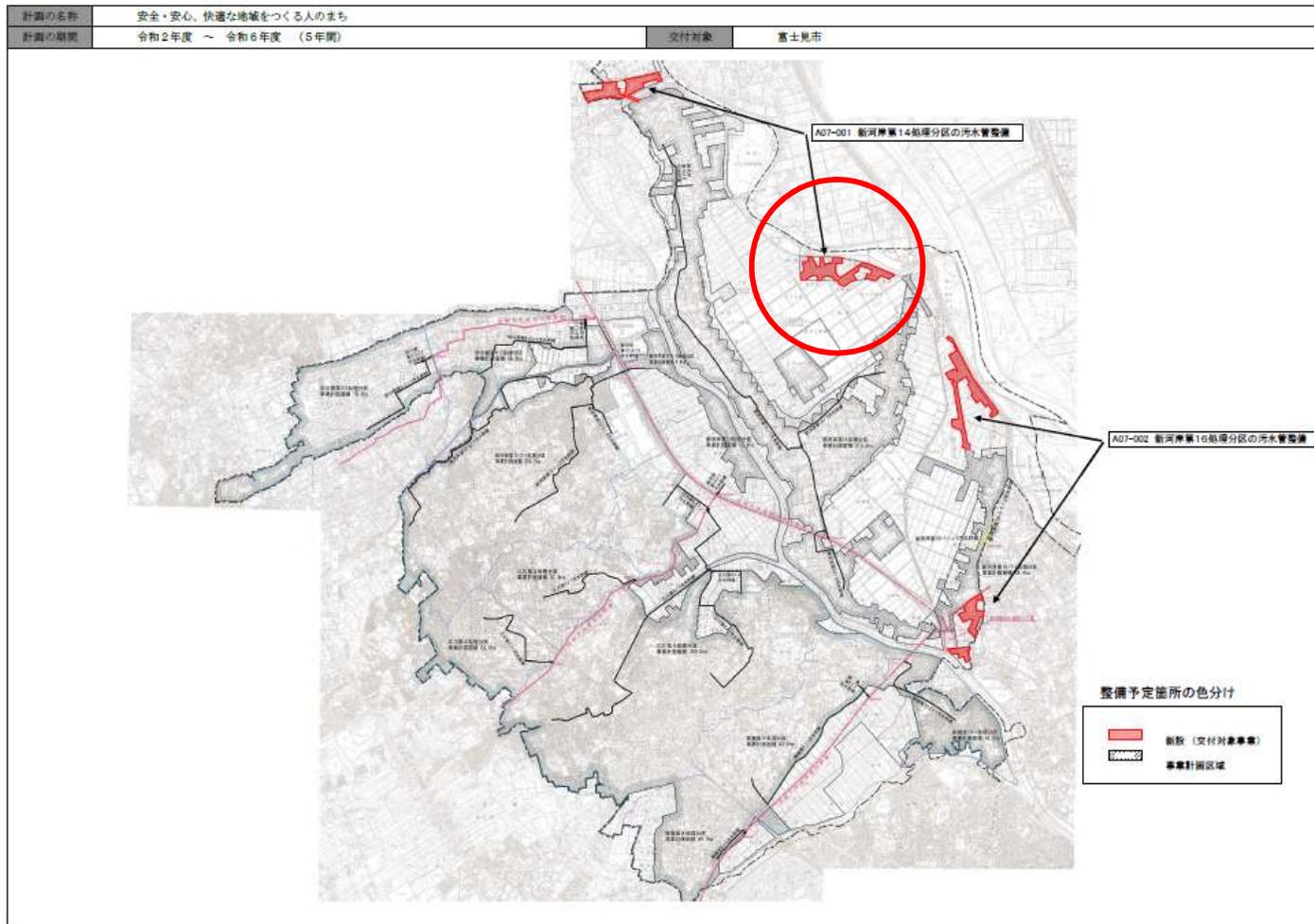
3. 事業の概要について

(参考図面) 社会資本総合整備計画



3. 事業の概要について

(参考図面) 社会資本総合整備計画



3. 事業の概要について



3. 事業の概要について



3. 事業の概要について



3. 事業の概要について



3. 事業の概要について



3. 事業の概要について



3. 事業の概要について



3. 事業の概要について



4. 事業の結果について

事後評価

○事後評価の実施体制、実施時期

事後評価の実施体制

富士見市下水道事業審議会

事後評価の実施時期

事前説明：令和7年10月6日、評価：令和7年11月下旬

公表の方法

富士見市ホームページ

黒字・・・計画
青字・・・市単独事業
赤字・・・実績

1. 交付対象事業の進捗状況

交付対象事業

A 基幹事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接/間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費（百万円）
											R2	R3	R4	R5	R6	
A07-001	下水道	一般	富士見市	直接	富士見市	管渠（污水）	新設	新河岸第14処理分区の污水管整備	管渠A=8.9ha 管渠A=5.4ha	富士見市						600 53 154
A07-002	下水道	一般	富士見市	直接	富士見市	管渠（污水）	新設	新河岸第16処理分区の污水管整備	管渠A=10.0ha 管渠A=10.0ha	富士見市						600 45 192

新河岸第14処理分区の污水管整備

計画面積：8.9ヘクタール

実績面積：5.4ヘクタール

4. 事業の結果について

事後評価

○事後評価の実施体制、実施時期

事後評価の実施体制

富士見市下水道事業審議会

事後評価の実施時期

事前説明：令和7年10月6日、評価：令和7年11月下旬

公表の方法

富士見市ホームページ

黒字・・・計画
青字・・・市単独事業
赤字・・・実績

1. 交付対象事業の進捗状況

交付対象事業

A 基幹事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）
											R2	R3	R4	R5	R6	
A07-001	下水道	一般	富士見市	直接	富士見市	管渠 (汚水)	新設	新河岸第14処理分区の污水管整備	管渠A=8.9ha 管渠A=5.4ha	富士見市						600 53 154
A07-002	下水道	一般	富士見市	直接	富士見市	管渠 (汚水)	新設	新河岸第16処理分区の污水管整備	管渠A=10.0ha 管渠A=10.0ha	富士見市						600 45 192

新河岸第16処理分区の污水管整備

計画面積：10.0ヘクタール

実績面積：10.0ヘクタール

4. 事業の結果について

社会資本総合整備計画 事後評価書（原案）																			
計画の名称	安全・安心、快適な地域をつくる人のまち																		
計画の期間	令和2年度～令和6年度（5年間）	富士見市																	
計画の目標	下水道整備を行い、快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造する。																		
計画の成果目標（定量的指標）	①5か年における下水道（污水）整備達成率を0%（R2）から100%（R6）に増加させる。																		
定量的指標の定義及び算定式	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">定量的指標の定義及び算定式</th> <th colspan="3">定量的指標の現況値及び目標値</th> <th rowspan="3">備考</th> </tr> <tr> <th>当初現況値</th> <th>中間目標値</th> <th>最終目標値</th> </tr> <tr> <th>(R2当初)</th> <th>(R4末)</th> <th>(R6末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①5か年における下水道（污水）整備達成率 污水整備済面積（0ha）／事業計画面積（18.9ha）</td> <td>0% 0%</td> <td>50% 73%</td> <td>100% 81%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値			備考	当初現況値	中間目標値	最終目標値	(R2当初)	(R4末)	(R6末)	①5か年における下水道（污水）整備達成率 污水整備済面積（0ha）／事業計画面積（18.9ha）	0% 0%	50% 73%	100% 81%	
定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値				備考														
	当初現況値	中間目標値	最終目標値																
	(R2当初)	(R4末)	(R6末)																
①5か年における下水道（污水）整備達成率 污水整備済面積（0ha）／事業計画面積（18.9ha）	0% 0%	50% 73%	100% 81%																

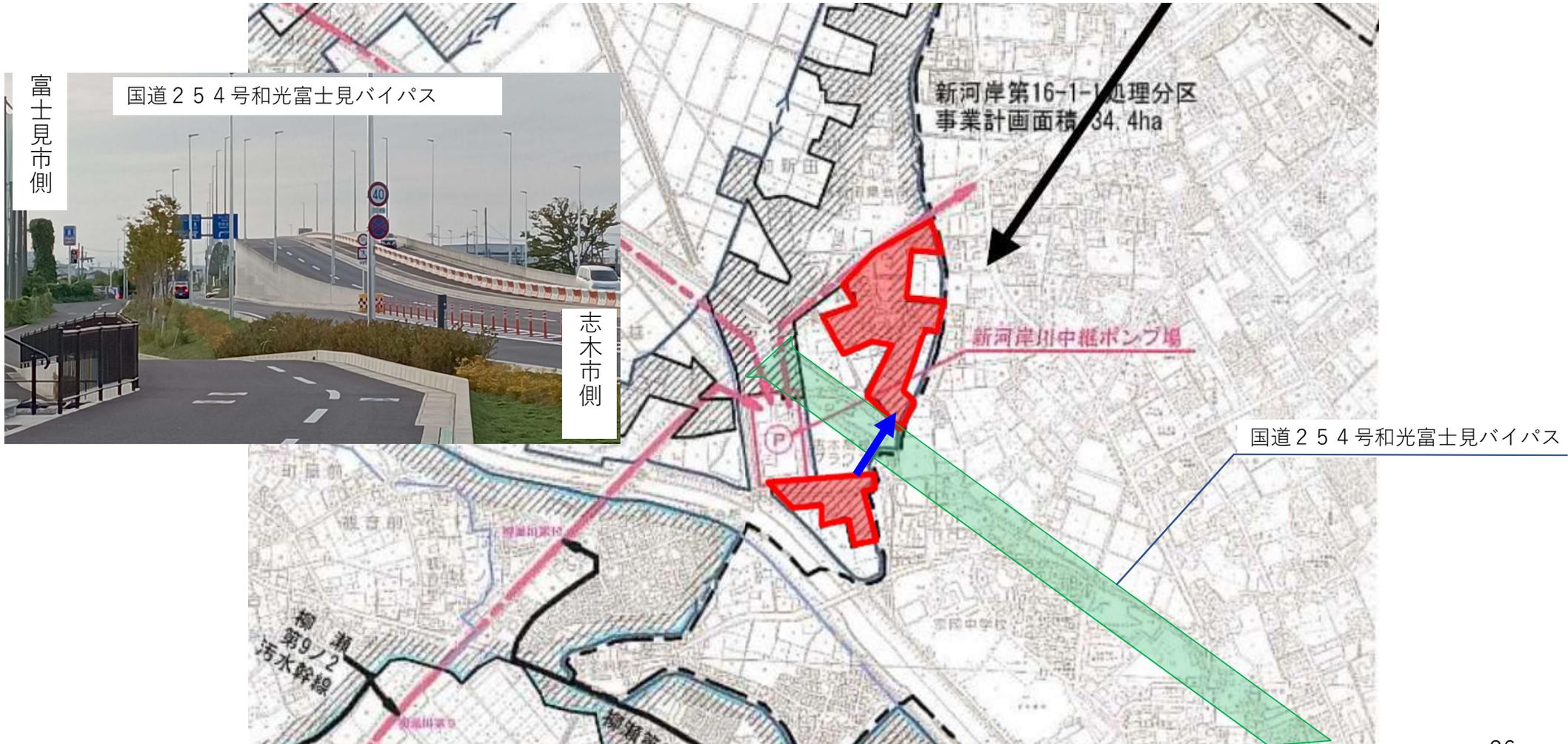
黒字・・・計画
赤字・・・実績

新河岸第14処理分区の污水管整備
新河岸第16処理分区の污水管整備

計画面積：18.9ヘクタール
実績面積：15.4ヘクタール

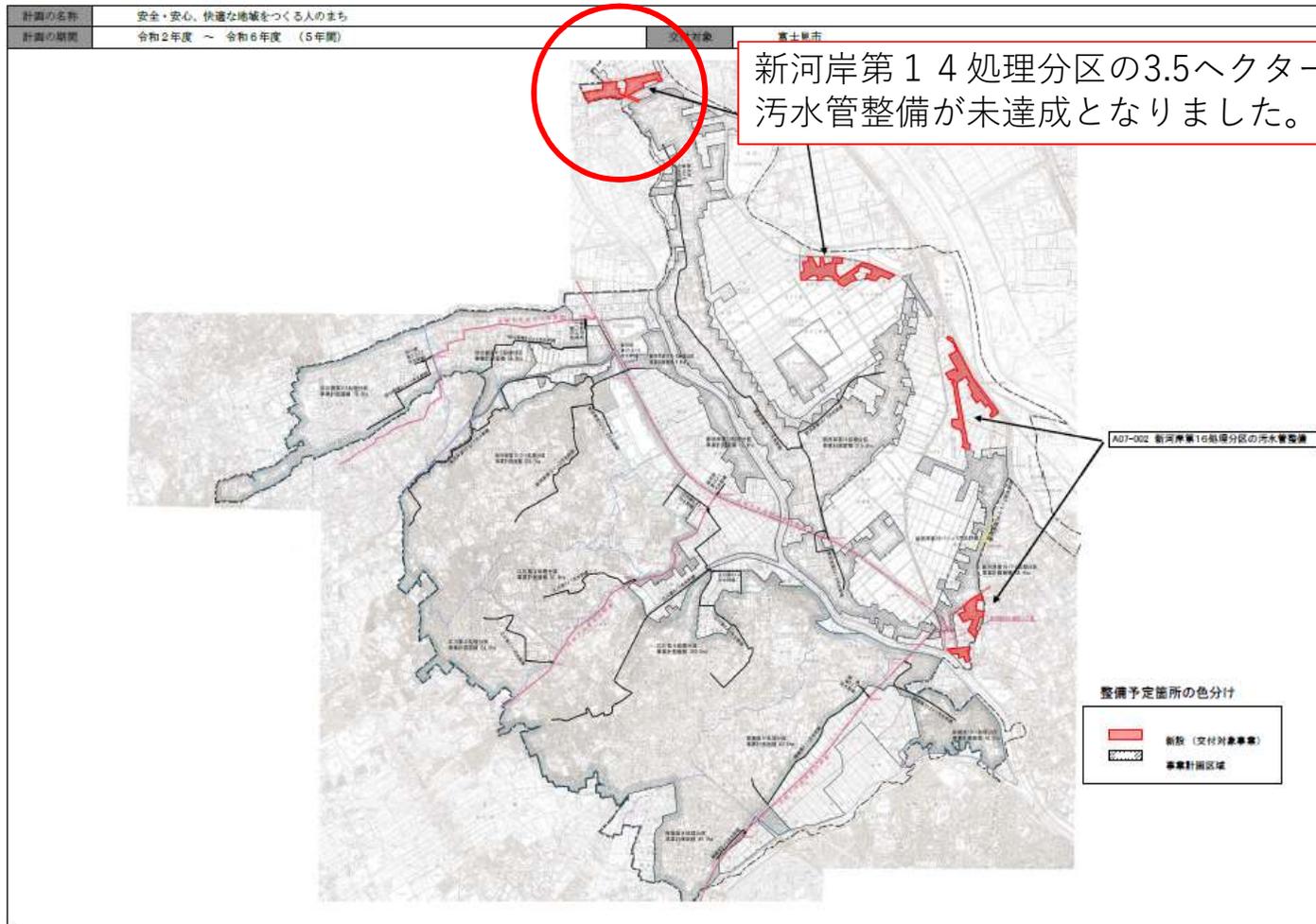
整備達成率：81%

4. 事業の結果について



4. 事業の結果について

(参考図面) 社会資本総合整備計画



4. 事業の結果について

社会資本総合整備計画 事後評価書													
計画の名称	安全・安心、快適な地域をつくる人のまち												
計画の期間	令和02年度～令和06年度（5年間）							重点配分対象の該当					
交付対象	富士北市												
計画の目標	下水道整備を行い、安全・安心、快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造する。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	1,200	A	1,200	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C/(A+B+C+D)	0	%

番号	計画的成果目標（定量的指標）	定量的指標の現況及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		R2当初	R4末	R6末
1	50年における下水道（汚水）整備達成率を0%（R2）から100%（R6）に増加させる。 50年における下水道（汚水）整備達成率 汚水整備済面積（Ia）/汚水整備目標面積（18.9Ia）	0%	50%	100%

A3 紙資料の事後評価書をご覧ください

社会資本総合整備計画 事後評価書

令和07年09月18日

計画の名称	安全・安心、快適な地域をつくる人のまち												
計画の期間	令和02年度 ~ 令和06年度 (5年間)										重点配分対象の該当		
交付対象	富士見市												
計画の目標	下水道整備を行い、安全・安心、快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造する。												
全体事業費(百万円)	合計(A+B+C+D)	1,200	A	1,200	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C/(A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標(定量的指標)			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		R2当初	R4末	R6末
1	5か年における下水道(汚水)整備達成率を0%(R2)から100%(R6)に増加させる。 5か年における下水道(汚水)整備達成率 汚水整備済面積(ha) / 汚水整備目標面積(18.9ha)	0%	50%	100%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												R02	R03	R04	R05	R06			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	A07-001	下水道	一般	富士見市	直接	富士見市	管渠(汚水)	新設	新河岸第14処理分区の汚水管整備	管渠A = 8.9ha 舗装	富士見市						600	-	
	A07-002	下水道	一般	富士見市	直接	富士見市	管渠(汚水)	新設	新河岸第16処理分区の汚水管整備	管渠A = 10.0ha 舗装	富士見市						600	-	
												小計					1,200		
											合計					1,200			

事後評価

事後評価の実施体制、実施時期

事後評価の実施体制

富士見市下水道事業審議会

事後評価の実施時期

事前説明：令和7年10月6日、評価：令和7年11月下旬

公表の方法

富士見市ホームページ

事業効果の発現状況

定量的指標に関連する
交付対象事業の効果の発現状況

新河岸第14処理分区及び新河岸第16処理分区において、汚水管整備を行い、快適な暮らしを実現し、良好な環境を整備することができた。

定量的指標以外の交付対象事業の
効果の発現状況（必要に応じて記述）

特記事項（今後の方針等）

目標値の達成状況		
番号	指標（略称）	
	目標値 / 実績値	目標値と実績値に差が出た要因
1	最終目標値	100%
	最終実績値	81%
		他事業との工事調整に時間を要し、新河岸第14処理分区の一部の工事に遅れが生じたことから目標未達成となった。